

第12回 定例教育委員会議事録		日 時 : 平成30年12月25日 (火)	
		場 所 : 菱刈庁舎 3 階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 10時36分 閉会	
	教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 川 原 惟 昭 教育委員 長 野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子	議場に出席した者の氏名	総 務 課 長 万 膳 正 見 学 校 教 育 課 長 高 崎 良 一 社 会 教 育 課 長 中 村 政 仁 スポーツ推進課長 田 中 健 一 給食センター所長 丸 目 良 平 書 記 浅 山 典 久 書 記 新 納 誠 朗
議事日程	別紙のとおり		
審 議 状 況			
<p>(森教育長) ただいまから平成30年第12回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(浅山係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「平成30年第11回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(浅山係長) 平成30年第11回定例教育委員会議事録について報告（別紙「概要報告書」により報告）</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 平成30年第11回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の11月26日から12月24日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。</p> <p>(別紙「諸般の報告」により日を追って報告)</p> <p>(森教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員お願いいたします。</p> <p>(永野委員)</p>			

はい。特に、今回はございません。

(森教育長)

永野委員の方は、ないということでございます。では、川原委員お願いいたします。

(川原委員)

はい。湯之尾小学校の研究公開授業を見に行きましたけれども、今、教育長からあったとおりです。非常に元気のある2年生の学級の公開授業で、授業をした先生は、新規採用の先生だったんですけども、3年目の先生だったんですけども、非常にこう力をつけるんだな、力が短時間、短期間でつけられるんだなというのを感じました。授業をする目というか、子どもたちを見る目が、目線が非常にこう合うというか、こどもたちとピシッと目が合って授業をしているというのが、非常に印象的でした。元気のあるどっかかという、女の子が多い学級だったんですけども、みんな非常にはちきれんばかりの、元気が伝わってきまして、それをまとめる先生もまた、上手くこうマッチしているというか、子どもたちに振り回されるんじゃなくて、自分の方を向いてくれるような、授業で非常に心に残った授業だったと思います。よかったなあと思いました。以上です。

(森教育長)

はい。ありがとうございます。続きまして、長野委員お願いいたします。

(長野委員)

はい。私も川原委員と一緒に、12月7日に湯之尾小学校に行ったんですけど、まあ、元気がいい2年生の子たちで、特に思ったのは、よく今、教育長から話もありましたけど、各湯之尾小学校の先生方は、湯之尾校区の行事等に、校長先生をはじめ、積極的に参加しているなかで、茶園先生が授業をされたんですけども、この間の湯之尾神舞のときも、巫女さん役とか、ああいうのを色々しながら、よくああいう学力向上の研究公開の準備ができたなど、また、感心するしだいでもございました。湯之尾小学校を盛り上げていければいいなと思っております。あと、開会式のときで、伊佐市外の方からも幸田小学校とか3校でしたかね、3校来てて、学力向上に対する小学校の意識の高さを感じられましたので、また色々、研究公開等ありましたら、私も参加して勉強をしたいと思うしだいでもございました。以上です。

(森教育長)

はい。ありがとうございます。では、久保田委員お願いいたします。

(久保田委員)

はい。12月2日の伊佐市のふれあい駅伝大会の方を、応援であっちこっち回ったんですが、新コースになって、時間も短くなって、選手の方たちや、運搬係も非常にこう大変だったなというふうに感じました。また、ふれあいセンターの前は、選手は車道を走ってきますが、あそこは交通量も多いので、やっぱり選手に配慮した運転をしてほしいと思いました。ドライバーがきちんと注意すればいいのですが、やはり走る人の身になっていない、なってあげられないというか、もうすごい勢いで通って行くので、応援しているこちらの方が、すごくこうひやひやしながら選手を応援して背中を見届けたりしたので、何とかこうできないのかなあという気持ちです。もちろん色々看板とかもして、「スピードを抑えてください。」ということはあると思うんですけど、非常にこうもし何かの拍子でこうバランスを崩したら事故になるというぐらい、横をすれすれで走っていく車とかもいたので、本当に私はすごくドキドキしながら見ていました。また、その辺も検討していただければなあというふうに感じたところでした。はい。以上です。

(森教育長)

はい。ありがとうございます。

では、委員の皆様方からの報告については、以上でよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

はい。それでは議事に入りたいと思います。

今回は、報告事項が 2 件、付議事件が 1 件ございます。

まず、報告事項を議題といたします。

報告番号 9「伊佐市教育委員会教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。資料は、3 ページになります。

報告第 9 号「伊佐市教育委員会教育長職務代理者の指名について」を説明いたします。

本件につきましては、平成 28 年度から法改正により新教育長制度がスタートしておりますが、一本化された教育長は、法第 13 条第 2 項の規定により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とされております。

これは、改正後の新制度におきましては、教育長がこれまでの事務方の代表という立場から、教育委員会の構成員となり、かつ、全体の代表者となることから、同職務代理者についても、教育委員の中から選任、指名するというようにしたものでございます。

従いまして、教育長職務代理者につきましては、教育長があらかじめ指名を行った「永野 治 委員」とし、その任期を平成 30 年 12 月 12 日からの開始日としまして、本日、ご報告するものでございます。

なお、職務代理者の任期についてでございますが、法に定めはなく、昨年と同様の 1 年間とし、平成 31 年 12 月 11 日までとすることとしております。以上でございます。

(森教育長)

はい。ただいま事務局の説明がありましたが、ただいまの説明について、ご意見、ご質問ないでしょうか。

(全員)

はい。ありません。

(森教育長)

はい。質問、意見がないようですので、報告番号 9「伊佐市教育委員会教育長職務代理者の指名について」は、承認ということでよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

では、承認となりました。

教育長職務代理者の永野委員、また、よろしく願いいたします。

(永野委員)

よろしく願いします。

(森教育長)

次に、報告番号 10「平成 30 年度伊佐市一般会計補正予算（第 7 号）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。会議資料は 4 ページになります。

まず、資料の方からご説明いたします。

報告第 10 号「平成 30 年度伊佐市一般会計補正予算（第 7 号）について」を説明いたします。

12 月補正の内容につきましては、先月の議案として提出させていただきましたが、本件につきましては、緊急性を伴うため、本 12 月議会に追加補正予算として提出したもので、「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 1 項」の規定により臨時代理を行い、同条第 2 項に基づき報告するものでございます。

詳細につきましては、別紙の「平成 30 年度伊佐市一般会計補正予算（第 7 号）に関する説明書」で説明いたします。

別紙の裏面をご覧ください。歳出のみになります。

款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費について説明いたします。

節15工事請負費、細節管工事、2,700万円の増額につきましては、大口小学校給水管改修工事になります。

水道の蛇口から異物が出たため、異物の検査及び水質検査を行い、検査の結果、異物については、鉄さびでございました。水道水としては、飲料水としては、水質に問題はございませんでしたけれども、安全のため、ただいま飲用を取りやめ、原因となる老朽管の取り換えを行うということでございます。

室内給水管工事としまして、約400m。室外給水管工事として、約500mを予定してございます。

また、実施につきましては、すべての給水管の改修ということで計画しておりますことから、学校・保護者のご理解をいただきながら、年度を繰り越す繰越事業として計画をしております。以上でございます。

(森教育長)

はい。ただいま、報告についての説明がありましたが、大口小学校の水道管腐食をとということで、全面的に替えるということでございます。

ご意見・ご質問ないでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

よろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

はい。では、報告番号10「平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第7号）について」は承認ということになりました。

次に、付議事件に入ります。

議案番号22「伊佐市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(万膳課長)

はい。会議資料は、5ページからになります。

まず、会議資料の方からでございます。

議案第22号「伊佐市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を説明いたします。

本件につきましては、学校教育法施行規則の一部改正により、小学校学習指導要領の一部が改められ、本年度から小学校において、「道徳」が教科として位置づけられることとなったために、所要の改正を昨年の12月の定例教育委員会で議決していただきましたが、中学校につきましては、1年遅れて施行するものでございます。そこで、来年度の中学校の施行に伴い、再度、所要の改正を行うものでございます。

詳細は、別紙の「新旧対照表」でご説明いたします。

「新旧対照表」の裏面をご覧ください。

第36条第1項では、「各教科及び道徳（小学校にあっては、特別の教科である道徳をいう。以下この条において同じ。）を担当する教員」とございますが、小中学校が同じ「特別の教科である道徳」になることから、「各教科及び特別の教科である道徳を担当する教員」としました。

また、同文にございます「教科等ごとに」とあるものを「教科ごとに」に改め、同文及び第3項にあります「教科（道徳）主任」とあるものを「教科主任」に改め、第3項にあります「当該教科及び道徳」とあるものを、「当該教科」に改めました。以上でございます。

(森教育長)

はい。違いがおわかりでしょうか。道徳は教科として取り扱うということでございます。
ただいまの説明について、質問等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

はい。では、議案について、議決を行いたいと思います。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

はい。ありがとうございます。賛成多数です。議案番号22については、議決されました。

続きまして、委員から提出された動議の討論等に入りますが、前もって提出された動議はありませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ないです。

(森教育長)

はい。では、ないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。その他、何かございませんでしょうか。

事務局の方も特にはないようですが、ありませんか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

はい。特にないようですので、これをもちまして、平成30年第12回定例教育委員会を閉会します。

(浅山係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。